⑷　回収可能サービス価額の算出方法

回収可能サービス価額の算出方法は、国立大学法人三重大学へ無償譲渡することが決定していることから０百万円として算出しております。

減損の兆候

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：百万円）

減損の兆候が認められた固定資産	用　途	種　類	場　所	帳簿価額	
宮山外国人教師宿舎Ａ棟	教職員宿舎	建物	大阪府豊中市宮山町	4	
		建物附属設備		0	5
宮山外国人教師宿舎Ｂ棟	教職員宿舎	建物	大阪府豊中市宮山町	4	
		建物附属設備		0	
		構築物		0	5

⑵　認められた減損の兆候の概要

当該固定資産における稼働率が50％以上低下しているため、減損の兆候が認められております。

⑶　減損の兆候の有無に際して複数の固定資産を一体として判定した場合における当該施設の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと判定した理由

宮山外国人教師宿舎Ａ棟については、建物と屋外排水設備及びガス設備からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

宮山外国人教師宿舎Ｂ棟については、建物と屋外排水設備、ガス設備及び土留からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備及び構築物であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

⑷　減損の認識に至らなかった理由

宮山外国人教師宿舎については、外国人教師の雇用による入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損の認識には至らなかったものであります。

（注６）　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するものは、以下のとおりであります。

⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　25,934百万円

当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　8,937百万円

利益剰余金に与える影響額（差引き）　16,996百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,497百万円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　604百万円

⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　696百万円

19,794百万円

損　益　計　算　書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：百万円）

経常費用				
業務費				
教育経費		4,995		
研究経費		17,860		
診療経費				
材料費	10,923			
委託費	2,928			
設備関係費	4,469			
研修費	2			
経費	1,452	19,777		
教育研究支援経費		3,804		
受託研究費		12,957		
受託事業費		642		
役員人件費		188		
教員人件費				
常勤教員人件費	28,633			
非常勤教員人件費	7,466	36,100		
職員人件費				
常勤職員人件費	14,279			
非常勤職員人件費	6,313	20,592	116,918	
一般管理費			3,854	
財務費用				
支払利息		1,757		
その他財務費用		4	1,761	
雑損			259	
経常費用合計				122,794